



衛食第 117 号
医薬安第 101 号
医薬監第 90 号
平成 11 年 8 月 25 日

各 { 都道府県
政令市
特別区 }

衛生主管部（局）長 殿

厚生省生活衛生局食品保健課長

厚生省医薬安全局安全対策課長

厚生省医薬安全局監視指導課長

医療機関における食中毒対策について

標記については、平成 9 年 7 月 16 日医薬安全局安全対策課長及び監視指導課長通知「大規模食中毒対策等の医療機関への再度の周知徹底等について」により、お願いしているところであるが、最近、医療機関を原因施設とする食中毒事件が発生していることから、貴管下医療機関への周知徹底指導並びに食中毒事故発生防止の注意喚起方よりしく願います。

また、医療機関において食中毒が発生した場合は、食品保健部門と医療監視部門と連携を図った上、適切に対処されたい。

なお、医療機関にあつては、日頃から、食中毒発生時における患者への給食の確保等について、検討を行っておくよう、併せて指導願いたい。

参 考

最近の医療機関における主な食中毒事件について

(事例1)

自治体名：いわき市

発生日：平成11年6月21日

患者数：57名

病因物質：サルモネラ・エンテリテディス

(事例2)

自治体名：北九州市

発生日：平成11年8月2日

患者数：38名

病因物質：サルモネラ・エンテリテディス

(事例3)

自治体名：奈良県

発生日：平成11年8月4日

患者数：17名

病因物質：サルモネラ・エンテリテディス

(事例4)

自治体名：長崎市

発生日：平成11年8月9日

患者数：53名

病因物質：サルモネラ・エンテリテディス

(事例5)

自治体名：大分県

発生日：平成11年8月21日

患者数：76名(8月24日現在)

病因物質：サルモネラ菌属